

【学会報告】

三重県の児童相談所における外国につながる子どもへの支援

西崎 水泉

三重県子ども・福祉部

要旨

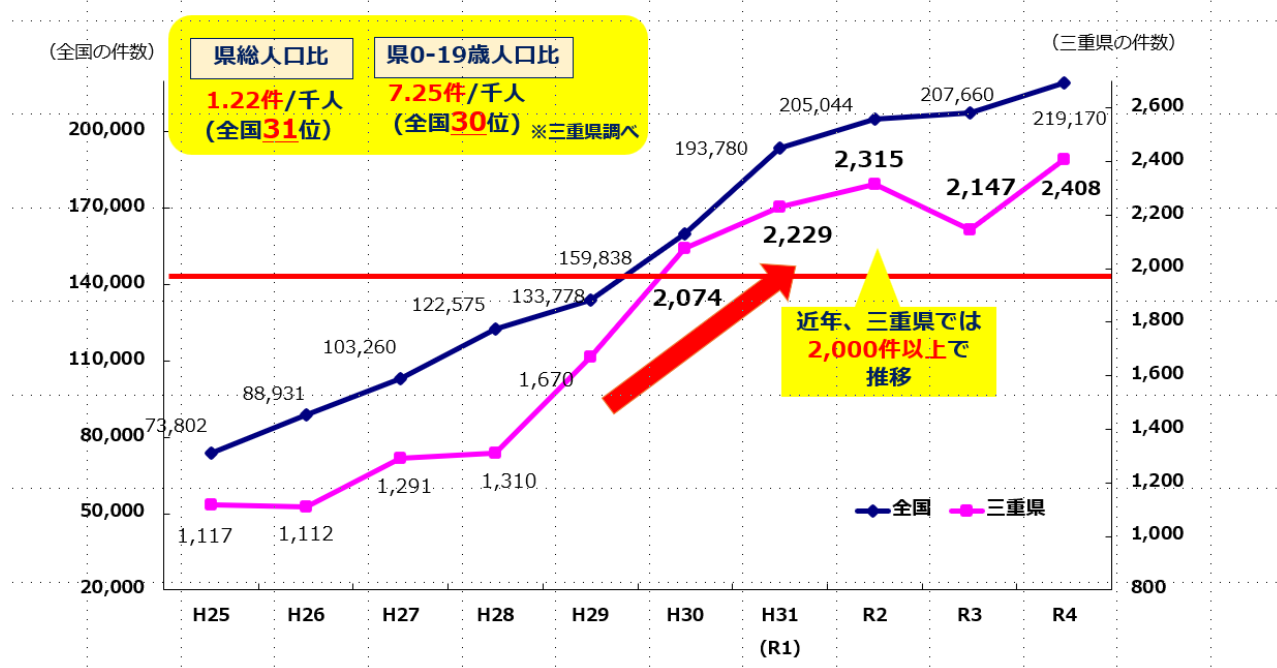
1. 現状

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成 30 年度以降 2,000 件を超えて増加しており、令和 4 年度には過去最多の 2,408 件となった。

また、相談件数の増加に伴い、外国につながる子どもや家庭からの相談も増加している。令和 5 年度の県内児童相談所における全相談（速報値）のうち外国につながる子どもや家庭からの相談は約 7% 程度（340 件）であり、そのうち虐待相談が 167 件、療育手帳の判定等の相談が 134 件であった。

三重県における児童虐待相談の状況

< 児童虐待相談対応件数の年次推移 >



外国につながる子どもの状況

＜令和5年度 児童相談所における相談種別件数＞

*数値はすべて速報値 (単位：件、%)
() は虐待相談件数

相談種別	養護相談	保健相談	障がい相談						非行相談		育成相談				その他	合計
			肢体不自由	視聴覚	言語発達	重症心身	知的障がい	発達障がい	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ		
計	2,363 (2,162)	4	1	1	0	12	1,915	25	49	51	153	4	59	2	123	4,762
構成比(%)	49.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	40.2	0.5	1.0	1.1	3.2	0.1	1.2	0.0	2.6	100

＜外国につながる子どもの割合＞

*数値はすべて速報値 (単位：件)

	養護相談		保健相談	障害相談					非行相談		育成相談					その他	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ		
北勢	51	11						54			1						117
鈴鹿	46	4		1			1	36		1	1	4				1	95
中勢	43	3						24				1				5	76
南志	1							2									3
伊賀	26	4						17								1	48
紀州								1									1
計	167	22	0	1	0	0	1	134	0	1	2	5	0	0	0	7	340

2. 課題

外国につながる子どもや家庭では言語の問題によるコミュニケーションの困難さ、生活習慣や文化の違いによる心理的な負担、相互理解不足から生まれる偏見や差別、教育の問題、経済的な問題などの課題があげられる。

3. 取組

外国につながる子どもや家庭の相談に対応するため児童相談所では令和3年度より NPO との連携を通じて外国人居住者が比較的多い児童相談所に外国人支援員を派遣し職員とともに外国につながる子どもや家庭への支援に取り組んでいる。令和5年度は県内3児童相談所に外国人支援員を派遣し年間430件の相談に対応した。

4. 効果

外国人支援員の存在により、子どもたちとのコミュニケーションが円滑化している。そのことで児童相談所への信頼関係が構築しやすくなり、子どもたちが適切な支援を受けることができるようになっている。また、外国人支援員は国の文化や風習についての知識をもっており、子どもたちやその家族との間に生じる誤解や偏見を防止する役割を果たしている。文化の違いを理解し、受け入れることで子どもたちの心理的な負担が軽減され円滑な支援が行われる。

さらに外国人支援員は子どもの権利擁護にも貢献している。子どもたちの意見やニーズを聞き理解することで彼らの権利を守り適切な支援を提供することができるようになっている。加えて NPO との

連携により外国人コミュニティとの連携の強化が図られ地域のサポートネットワークを構築することで子どもたちの生活環境の安定化が図られる。

5. まとめ

このような取り組みにより児童相談所における外国につながる子どもへの支援の質を向上させるとともに外国につながる子どもや家庭への対応の強化を図り、外国につながる子どもたちの地域における支援体制の構築を目指していきたい。